

第1回 魚津市地域部活動推進協議会 資料

7月20日(木) 19:00 ありそドーム研修室

目次

- ・ 国のガイドライン … 2
- ・ 運動部活動の現状 … 4
- ・ 市の今年度の取組 … 6
- ・ 地域移行に係る課題 … 9
- ・ 魚津市の方針案 … 10
- ・ 課題への対応案 … 14
 - 費用 指導者
 - 場所 組織・仕組み
 - その他
- ・ 活動体制図案 … 21
- ・ 3か年の計画案 … 22

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
 - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
 - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
 - ※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に
応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域移行 国の考え

今後、少子化がますます進むと予想されることから、国は、今の中学校の部活動の在り方を見直し、検討するように求めています。(R4.12 ガイドライン)

主なポイントは右のとおりです。

- 休日の部活動の段階的な地域移行
- 生徒の志向等に合った活動機会の確保
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
- R5～R7 改革推進期間

運動部活動の現状

○生徒数の減少

○運動部活動数…東西とも13競技

今後 生徒数減に伴い、教員も減

→ 顧問の数も減少

○部活動加入状況(1.2年生) 別紙

部活動の加入は任意 (以前は全員加入)

→ 不参加 11.2%(男14.9% 女7.6%)

単独チームとして大会に出場できない部 複数

→ 新人大会(9月)は合同チームでの参加

参考 魚津市内の生徒数の推移

学校名	H25	R5	R10
西部中学校	533	462	393
東部中学校	646	429	413

H25 1179人 → R5 891人 → R10 806人
(推計)

R4の出生数は約200人

→ 11年後 各中学校の
入学者数 約100人

部活動加入状況 R5 5.1

西部

		ソフトテニス	バドミントン	バレーボール	バスケットボール	卓球	野球	水泳	サッカー	ソフトボール	陸上競技	柔道	剣道	ラグビー	吹奏楽	美術	茶道	コンピュータ		不参加	計
1年	男子	14	6	3	8	0	8	1	5	0	3	0	1	1	0	2	0	4		11	67
	女子	16	16	3	2	4	0	1	0	2	4	3	2	0	1	9	7	0		6	76
2年	男子	4	8	0	13	5	1	1	0	0	5	2	3	7	0	4	0	5		14	72
	女子	7	13	10	10	3	0	2	0	1	5	0	3	0	6	9	3	1		7	80
計	男子	18	14	3	21	5	9	2	5	0	8	2	4	8	0	6	0	9		25	139
	女子	23	29	13	12	7	0	3	0	3	9	3	5	0	7	18	10	1		13	156
	計	41	43	16	33	12	9	5	5	3	17	5	9	8	7	24	10	10		38	295

東部

		ソフトテニス	バドミントン	バレーボール	バスケットボール	卓球	野球	水泳	サッカー	ソフトボール	陸上競技	柔道	剣道	ラグビー	吹奏楽	美術	生活	パソコン	囲碁・将棋	不参加	計
1年	男子	8	3	0	6	5	4	0	11	0	3	7	5	0	1	0	1	4	3	8	69
	女子	7	9	9	7	0	0	0	0	2	3	0	2	0	8	4	7	3	0	2	63
2年	男子	6	10	3	8	3	5	2	3	0	6	0	0	7	0	1	0	7	3	9	73
	女子	0	9	1	3	7	1	0	0	8	4	2	1	0	19	12	4	3	0	8	82
計	男子	14	13	3	14	8	9	2	14	0	9	7	5	7	1	1	1	11	6	17	142
	女子	7	18	10	10	7	1	0	0	10	7	2	3	0	27	16	11	6	0	10	145
	計	21	31	13	24	15	10	2	14	10	16	9	8	7	28	17	12	17	6	27	287

合計

		ソフトテニス	バドミントン	バレーボール	バスケットボール	卓球	野球	水泳	サッカー	ソフトボール	陸上競技	柔道	剣道	ラグビー	吹奏楽	美術	茶道・生活	コンピュータ	囲碁・将棋	不参加	計
1年	男子	22	9	3	14	5	12	1	16	0	6	7	6	1	1	2	1	8	3	19	136
	女子	23	25	12	9	4	0	1	0	4	7	3	4	0	9	13	14	3	0	8	139
2年	男子	10	18	3	21	8	6	3	3	0	11	2	3	14	0	5	0	12	3	23	145
	女子	7	22	11	13	10	1	2	0	9	9	2	4	0	25	21	7	4	0	15	162
計	男子	32	27	6	35	13	18	4	19	0	17	9	9	15	1	7	1	20	6	42	281
	女子	30	47	23	22	14	1	3	0	13	16	5	8	0	34	34	21	7	0	23	301
	計	62	74	29	57	27	19	7	19	13	33	14	17	15	35	41	22	27	6	65	582

人数	人数				
	運動部	文化部	不参加	計	
	男子	204	35	42	281
	女子	182	96	23	301
計	386	131	65	582	

割合	割合			
	運動部	文化部	不参加	
	男子	72.6%	12.5%	14.9%
	女子	60.5%	31.9%	7.6%
計	66.3%	22.5%	11.2%	

魚津市の今年度の取組



(4月) 先行実施2種目(バレーボール、陸上競技)の活動開始

(5月) 競技団体との意見交換

地域移行に向けた現状と課題、今後の見通し等について、運動部がある13種目の競技団体と個別に意見交換を実施

(6月) 準備委員会の開催

市、学校等の関係者が集まり、国のガイドラインや競技団体との意見交換の内容をもとに、今後の方針や計画を検討(協議会での検討案)

(7月) 生徒・保護者アンケート(対象 中学1、2年)

部活動、クラブチームの現状や地域移行に係る考え等を調査

第1回協議会の開催

市、学校、保護者、競技団体等の代表者による協議会を開催し、今後の方針や計画について協議
年度内に複数回開催予定

各競技団体との意見交換

月日	曜	競技
5月9日	火	剣道
5月11日	木	野球
5月11日	木	陸上競技
5月12日	金	バレーボール
5月15日	月	ラグビー
5月15日	月	ソフトボール
5月17日	水	バドミントン
5月18日	木	バスケットボール
5月18日	木	柔道
5月22日	月	ソフトテニス
5月22日	月	サッカー
5月26日	金	卓球
6月1日	木	水泳
6月5日	月	スポラ

市教委

スポーツ係 学校教育係

国の方針 魚津市の現状 考え 協議会の在り方
部活動加入状況

情報交換

意見交換

地域移行に向けた各競技団体の現状と課題

競技団体

会長、理事長、理事、事務局長 等

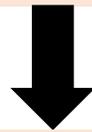
準備委員会 6月21日(水)14:00 実施

内容

市の方針案の検討
協議会開催に向けた準備
課題の整理

参加者

- ・市体育協会代表
- ・スポラ代表
- ・中学校代表
- ・市教委事務局



推進協議会に報告・提案

地域移行に係る課題 キーワード

①費用

- 費用負担
- 指導者報酬
- 施設の減免措置

②指導者

- 責任の所在
- 練習試合の調整
- 指導者の確保、育成

③場所

- 活動場所確保 調整
- 移動手段

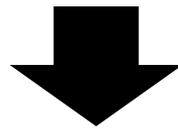
④組織・仕組み

- 継続性のある仕組み
- 一元化した運営体制
- 協会と指導者

⑤その他

- 競技と出会う機会
- 周知

- **学校部活動**は、生徒の自主的・自発的な活動として、体力や技能の向上を図る目的以外にも、好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、責任感の涵養等、多様な学びの場として、**教育的意義**を有するものである。
- しかし、少子化が進展する中、また、学校の働き方改革が進む中、**学校部活動を今までと同様の体制で運営することは困難**な状況となってきた。
- このような状況の中で、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、**学校と地域との連携・協働**により、**学校部活動の改革**に取り組み、**持続可能な活動環境**を整備する必要がある。

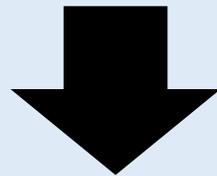


- 魚津市においては、国のガイドラインに基づき、**本市の実情に応じて段階的に**学校部活動の地域移行を進めていくこととする。

魚津市教育委員会が目指す姿

地域総がかりで生徒の活動を支える仕組みづくり

- 生徒の多様なニーズに応じた活動機会を確保する
- 教員や指導者が活動を負担と感じない環境を構築する



生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境

教育委員会としての方針 案

目標

- 国の改革推進期間(R5～R7)にあわせて、**休日の学校部活動の段階的な地域移行**を目指す。
- 将来的には、**平日の部活動も地域で**活動できる仕組みを構築する。

方針

- ①**改革推進期間中**に、**原則休日**は地域クラブ等での活動を実施または試行する。
 - ・ **可能な競技**から実施する
 - ・ **段階的に**回数を増やしていく(例 月1回→2回)
 - ・ 「魚津市中学校部活動の在り方に関する方針」に準じた**休養日、活動時間**を設定する
 - ・ 地域部活動の**形態は統一しない**
(スポラを母体とする活動 左記以外のクラブ スポ少・協会での指導 等)
- ②地域移行に係る市の**ガイドライン**を作成する。

- ③**運営主体となる事務局**を設置し、所要の環境整備を行う。
- ④団体競技については、段階的に**東西合同の練習環境**を整備していく。
(野球 ソフト バスケット サッカー)
→ 将来は、地域クラブまたは合同チームとして出場する
(中体連主催の大会については、要項・基準に則る)
- ⑤活動等にかかる費用は**原則受益者負担**とするが、一部公的補助を受ける仕組みをつくる。
- ⑥**協議会を定期的に**開催し、成果や課題の検証を行う。
- ⑦保護者、生徒に積極的にHP等で**情報発信**する。

課題1 費用

- 指導者報酬が不十分 無報酬がほとんど
他市町との格差 競技による格差
- 指導者報酬は必須
 - 指導者の確保につながる持続可能な仕組み 制度 を
 - 市のガイドラインの中に 目安となる報酬額を定める
 - ※ 1回当たりの金額
- 施設の減免措置
 - 部活動とクラブで施設使用料金が異なる
 - 地域部活動に係る活動に減免措置(範囲) ※要 実態把握
 - 要綱や条例の所要の改正

課題1 費用

◎費用負担の考え方

- ・ 受益者負担が原則 当面は公的補助も実施
- ・ 国の支援→R5予算1/4に減額 実証事業のみ } 財政的な支援 期待×
- ・ 県の支援→県実施の事業
- ・ 市の支援→何を どのくらい 負担するか
積算(指導者の謝金、保険、資格取得 施設使用料 生徒の保険 登録料等)
一部を補助 → 仮 運営主体 が 支出管理 ※早く取り掛かる競技
※R5予算措置なし → R6以降の予算確保へ
- ・ 大会出場の公的な補助…継続を
クラブチームも 県大会、北信越大会等の参加者旅費補助継続
(※地域部活動に係るクラブチーム)

課題2 指導者

○指導者の責任 トラブル等への対応

けが、事故等への対応

→市のガイドラインに事故対応のマニュアル

→指導者、生徒 傷害保険加入

ネットトラブル いじめ等への対応

→市のガイドラインに発生時の対応マニュアル

○練習試合等の調整

クラブ指導者単独では困難

→当面は顧問が中心に調整(日程、場所)

→試合による施設使用の計画変更 →連絡ルート 一元管理

課題2 指導者

○指導者の確保、育成

一部の指導者に負担となっている競技

大会運営のため審判資格取得等が条件となる競技

→指導者確保のための仕組み

→県事業との連携…人材バンク 応援企業登録制度

指導者養成研修への参加

→資格取得への一部補助

→競技団体の協力 若手指導者の発掘 企業への協力依頼

↳例 高校とのネットワーク…卒業生



課題3 場所

○活動場所の確保 調整

活動場所が限定される競技

場所確保に係る連絡調整が手間

→活動場所の割り振りを一元的に行う仕組み

小中学校の体育館 ありそドーム 桃山屋内練習場

東西中学校のテニスコート 桃山テニスコート

小中学校のグラウンド 天神山グラウンド 桃山陸上競技場

→現行の土日の施設使用の把握と見直し

○移動手段

用具が重く自転車等での移動が困難な競技

自宅から遠い施設

→現段階では保護者に依頼

課題4 組織 仕組み

○継続性のある仕組み

○一元的な運営体制

保護者、指導者の厚意で成り立つクラブチーム

競技の指導と運営のすべてを担うのは負担

→指導者、保護者が代わっても存続できる仕組み

→場所割りや会計の一部を担う組織 = 持続可能な運営主体

→市として運営主体への支援 業務の明確化

○協会組織と指導者

競技団体の理解と協力が前提

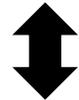
→競技人口の確保 裾野を広げる取組

→説明と周知 成果の確認

その他

○競技と出会う機会

- 多様な部活動が、生徒にとって競技と出会う機会に
- 未経験の競技を中学部活動で選択 活躍する生徒も
- 当面平日の部活動は継続

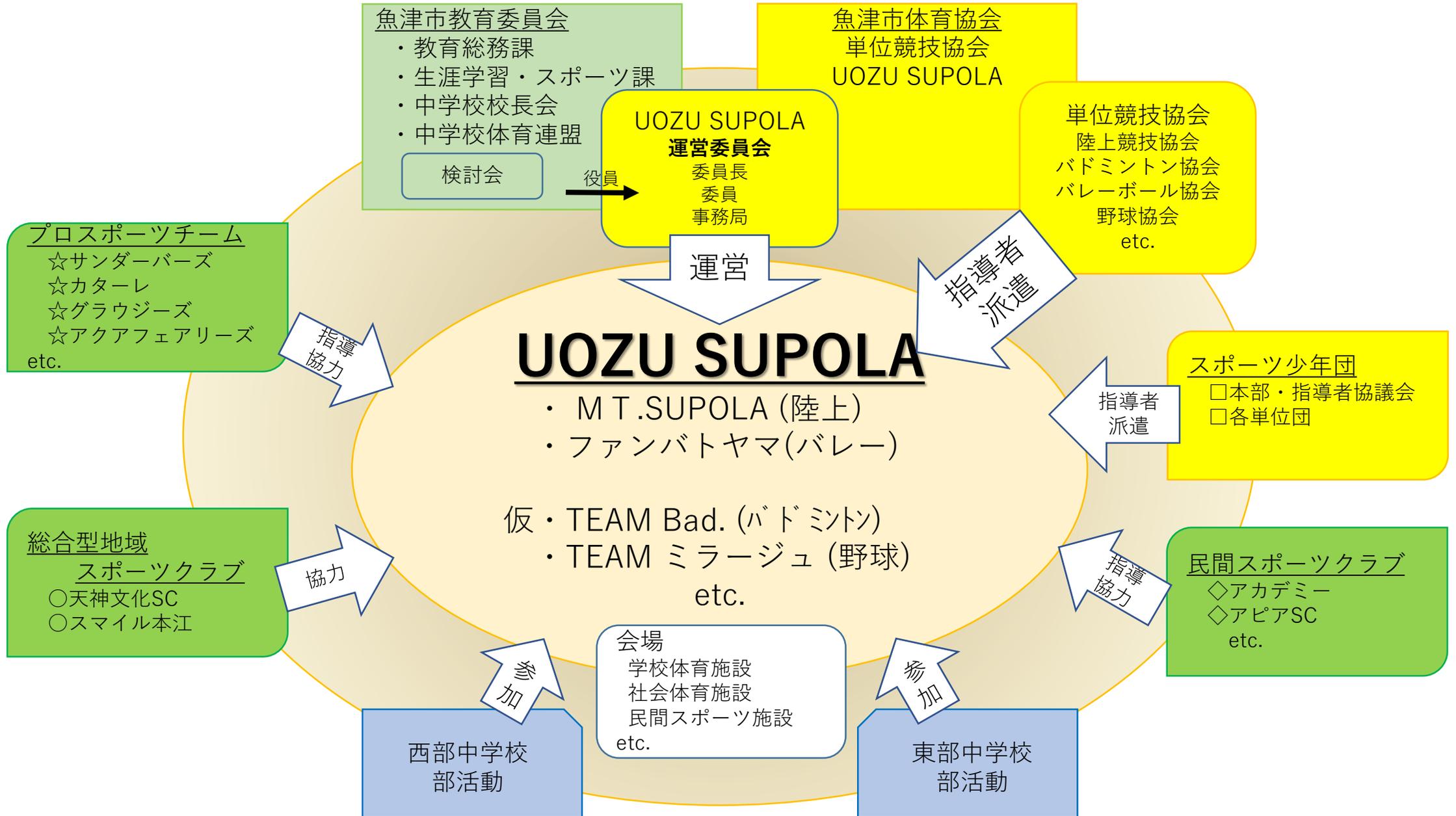


教員数の減による部活動規模の見直し

○周知

- 生徒 保護者 教員 に 随時 情報提供を
- どのタイミングで 方法は
- 学校のHPの活用 ※小学6年生…2月の入学説明会等
- 必要に応じて意見聴取

中学校部活動の地域移行に向けた活動体制（例）



地域移行までの流れ
改革推進期間

令和5年度

- 教育委員会の方針・計画
- ・スケジュール作成
- ・ガイドラインの作成
- ・学校・競技団体との懇談
- ・先進市町への視察
- ・準備委員会 協議会開催
- ・教員、保護者への周知
- ・予算要望R6
- ・休日の活動 試行開始
- ・先行事例(2競技)の検討

準備・試行

令和6年度

- 計画の見直し
- ・ガイドラインの見直し
- ・先行事例の検討
- ・休日の活動 試行拡充
- ・協議会の開催
- ・費用負担の検討
- ・予算要望R7

拡充

令和7年度

- 休日の地域移行全競技で実施又は試行(年度末までに)
- ・平日の在り方検討
- ・協議会の開催
- ・学校部活動数検討
- ・文化部(吹奏楽)の移行
- ・予算要望R8~

全競技実施・試行

進捗状況 情報発信